

本ソフトウェア（PowerCMS）は、アルファサード株式会社（以下「アルファサード」という）が著作権等の知的財産権その他一切の権利を保有しています。この利用許諾契約は、本ソフトウェアに関してお客さまとアルファサードとの間で締結される契約です。アルファサードは、本ソフトウェアをサーバーにインストールしたことをもって、利用者が本契約のすべての条項を承諾したものとみなします。

1. 利用許諾

お客様は次の範囲内で本ソフトウェアをご利用いただくことができます。

本ソフトウェアをサーバー（*1）にインストールして、ライセンスによって定められたユーザー数で利用（*2）すること。

*1 本ソフトウェアがインストールされた1台のコンピューター、又は本ソフトウェアがインストールされた1台のコンピューター及びウェブページの公開用に使用する1台以下のコンピューター及びデータベース・サーバー用に使用する2台以下のコンピューターから成る1つのコンピューター群を意味します。

*2 「ユーザー」とは、本ソフトウェアの「ユーザーの追加/編集」機能をもって本ソフトウェアにより生み出される独自のログイン名を持ち、且つ90日以内にログインした個人を意味します。尚、ユーザー数にはPowerCMSにおいて「コメント投稿」「会員サイトの閲覧」「メールマガジンの購読」「ビューアへのアクセス」以外の権限を持ったユーザーを指します。また、他社へのブログ・CMSサービスの提供やホスティング事業での利用はできません。

2. サポート

お客様（*1）は製品のサポート有効期限内であればウェブサイトよりサポートを受けることができます。サポートの対象範囲、サポートの利用方法についてはウェブサイトに記載するものとします。

*1 代理店ライセンスの場合、エンドユーザーに対する一次サポートは代理店様が行うものとします。代理店ライセンスでは、アルファサードは代理店様に対してサポートを提供することとし、エンドユーザーに対する直接のサポートは行いません。

3. 禁止事項

お客様は次の各号に定める利用をすることはできません。(1) 本ソフトウェアを第三者に配布すること。

(2) WWW、FTP、LAN等により、本ソフトウェアを特定、不特定に関わらず第三者にネットワーク配信もしくは記録媒体複製により頒布・販売すること。

(3) 本ソフトウェアを改変修正その他変更する等本ソフトウェアに関する著作権その他の知的財産権を侵害すること。

4. 不保証および免責

(1) アルファサードは、明示または黙示を問わず、本ソフトウェアの完全性、正確性、有用性、特定目的への適合性、第三者の権利非侵害、及びその他一切の保証を第5条にて記載しているものを除いては行いません。

(2) お客様による本ソフトウェアのインストール、利用、利用不能および第三者への配布等から生じる一切の損害（使用機器およびプログラム設定の破損、逸失利益、事業の中断、情報の喪失またはその他の金銭的損失を含み、またこれらに限定されない損害）に関して、アルファサードは一切の責任を負わないものとします。

上記の制限および排除は、お客様の所在地の法律上認められる限度で適用されるものとします。本契約に起因または関連してアルファサード、一切の責任を負わないものとします。

その関連会社およびサプライヤが負う責任の総額は、本ソフトウェアについてお客様が支払った金額を上限とします。

5. アルファサードによる保証

(1) アルファサードは本ソフトウェアに含まれるオープンソース部分ののぞき、情報についての管理者の意図若しくは許可なくコンピューター、コンピューター・システムまたはコンピューターネットワーク内の情報を変更し、損失し、破壊し、記録または送信するように意図的に設計された命令を本ソフトウェアに含めていないことを保証します。

(2) アルファサードは本ソフトウェアに含まれるオープンソース部分ののぞき、本ソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害するものではないことを保証します。

(3) 本契約の有効期間中、本ソフトウェアに本項の保証に反するものが（オープンソースコードを除く）含まれていることが判明した場合には、アルファサードは唯一の法的救済として、アルファサードの費用において本ソフトウェアの主要な機能を損なうことなく本項に定める保証に合致するように本ソフトウェアを改変または交換する、あるいはお客様がソフトウェアを本契約に従って使用し続けられよう権利を取得する、合理的な営業上の努力を払います。お客様は、本項に定める保証の違反についての他の法的救済を求める前に、アルファサードが当該変更または交換を行うための猶予を与えるものとします。

6. その他

(1) 本契約は、日本国法に準拠するものとします。

(2) 本契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上